

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	自転車用ヘルメット購入費助成事業に係る業務の委託について
----	------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：みどり土木部交通対策課）

事業の概要

事業名	自転車用ヘルメット購入費助成事業
担当課	交通対策課
目的	自転車用ヘルメットの購入費助成を開始することで、ヘルメットの着用を促進する。
対象者	区内在住の方（区市町村民税を滞納している方を除く。）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>自転車用ヘルメットの購入費助成（最大3,000円）を開始することで、ヘルメットの着用を促進する。また、申請に係る問い合わせ対応や受付業務等を委託することで、効率的な事業執行を図る。</p> <p>令和5年8月相談窓口開設 8月中旬 申請受付開始</p> <p>令和6年3月上旬 申請締め切り</p> <p>2 委託の内容</p> <p>(1) 相談業務（電話及び窓口）</p> <p>(2) 申請書類の受付及び事前審査業務（申請の審査、助成決定は区が実施）</p> <p>(3) 申請データ管理</p> <p>(4) 交付決定通知の印刷、封入（封緘及び送付は区が対応）</p> <p>3 想定人数</p> <p>想定利用者数 5,000人</p> <p>※個人情報の流れは、資料26-1のとおり。</p>

件名 自転車用ヘルメット購入費助成事業に係る業務の委託について

保有課(担当課)	交通対策課
登録業務の名称	自転車用ヘルメット購入費助成事業
委託先	入札により決定(令和5年6月21日以降に入札依頼)
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【申請者に係る情報項目】 氏名、住所、生年月日、電話番号、銀行口座情報、購入ヘルメットの情報(購入日、購入店、メーカー、品番、安全認証、購入金額、助成申請額)
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(委託先のパソコン)
委託理由	事業を円滑に実施するため、助成の申請受付から交付決定までの事務や問合せへの対応等において、区の業務を補助するため。
委託の内容	1 相談業務(電話及び窓口) 2 申請書類の受付及び事前審査業務(申請の審査、助成決定は区が実施) 3 申請データ管理 4 交付決定通知の印刷、封入(封緘及び送付は区が対応)
委託の開始時期及び期限	令和5年8月1日から令和6年3月29日まで
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり